

2016 年度 会員会費納入・ご寄付についてのご依頼

足早に冬がやって来ております。皆様、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。お陰様で、当協会も無事 16 年目を迎えることができました。これもひとえに、皆様の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

ご存じのように協会では、世田谷区から委託を受けて、子育てに悩むご家庭のお手伝いをするケアワーカー派遣事業「ぼらん」に続いて、昨年から目黒区からも委託を受けて家庭に訪問しております。幼少期の子どもの養育、すなわち「受けとめ手」の存在がどれだけ重要であるかを日々実践の中で検証しております。

不登校やひきこもりなどのさまざまな困難をかかえる子どもや若者が自分らしく生きていくためのお手伝いをする「ユースワーカー」派遣事業も、東京都の登録団体として順調に活動を続けております。何より最近では、ひきこもっている本人を無理やり引きずり出しても問題は解決しない、むしろ親子関係を悪化させるという考えが浸透し始めていることを喜ばしいことと感じております。

そして、2008 年 8 月に東京都から委託を受けて開始したワンストップセンター事業「びあすぼ」では、非行等の悩みや問題から立ち直ろうとしている少年や家族に寄り添い「受けとめ手」となる活動を続けて 9 年目に入りました。心の拠り所を自分なりに探し求めている少年たち、我が子を理解しようと努力しても、自身の育った家庭環境や人間関係の中で翻弄され、子どもを支えきれない親たち…その一つひとつの出会いを通して、私たちはさまざまな現状を目の当たりにしています。

社会に向けては、5 月に「'97 少年 A 事件と『絶歌』から学ぶ」シンポジウム、6 月に「『愛に疎まれて』秋葉原事件はなぜ起きたのか」や 9 月に「愛着」等の講座を開催しております。

びあすぼの少年や不登校・ひきこもりの子ども・若者との関わり、そしてぼらん事業を通して、今の社会の矛盾があぶり出されて来ています。さまざまな矛盾に直面してみると、例えば、自立援助ホームの多様化（高校進学専門のホームの増設）、児童自立支援施設の小規模化と児童への関わりの再検討、子どもの人権・生活権・教育権の保障の為の一時保護所の増設、各自治体毎の中学生の駆け込み寺や相談窓口の開設、保育園並びに大学・専門学校の無償化・・・と、問題は山積です。声を上げられない、或いは上げていない子ども・若者の現場に身を置く者として、社会への啓発活動にもっと尽力しなければと強く思っております。

協会のさまざまな活動については、事務局は一丸となって、日々、奔走致しております。しかしながら協会の経営基盤は、未だに毎年厳しい状況が続いております。どうか、引き続き 2016 年度の会費・ご寄付にご協力いただけますよう心からお願い申し上げます。今後も、スタッフ一同は、子ども・若者・家族に寄り添い、子どもたちが地域で安心して暮らすことができる社会の実現に向けて活動していくとともに、開かれた協会運営を進めてまいります。

2016 年 11 月

特定非営利活動法人

日本子どもソーシャルワーク協会

理事長